

東部大阪都市計画市街地再開発事業の決定（計画書）：大阪府知事決定

名称		布施駅北口第一地区第一種市街地再開発事業						
施行区域面積		約 1. 1 ha						
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	幅員	延長	面積	備考	
		幹線街路	渋谷放出線	12～22m (25. 0m)	約130m	—	都市計画決定 () は全幅員	
		区画街路	布施北 4 号線	3. 315m (6. 50m)	約 70m	—	() 内は建築線により拡幅される幅員を示す	
		区画街路	布施北36号線	3. 315m (6. 50m)	約130m	—		
		区画街路	足代荒川線	3. 940m (8. 00m)	約 70m	—	() 内は全幅員	
	公園及び緑地		—					
	下水道		—					
	その他の公共施設		—					
建築物の整備	街区番号	建築物		敷地面積に対する		主要用途	(参考) 高度利用地区の制限内容	備考
		建築面積	延べ面積	建築面積の割合	建築物の延べ面積割合			
	1	約 6, 600 平方メートル	約 69, 700 平方メートル	約 90%	約 700%	商業施設 業務施設 住居施設	容積率の最高限度 700% 容積率の最低限度 300% 建蔽率の最高限度 70% (注) 建築面積の最低限度 250平方メートル	延べ面積は駐車場部分約16, 000平方メートルを含む (駐車場台数約500台)
建築敷地の整備	街区番号	建築敷地面積		整備計画				
	1	約8, 000平方メートル		壁面の位置の限度による敷地内空地については、歩道機能等、交通機能の円滑化をはかるよう整備する				
住宅建築の目標			戸数		面積		備考	
			約220戸		約20, 000平方メートル		—	

(注) ただし建築基準法第53条第3項第1号または第2号のいずれかに該当する建築物にあっては10%、同項第1号及び第2号に該当する建築物または第4号第1号に該当する建築物にあっては20%を加えた数値とする。